

質 疑 回 答 一 覧

件 名	太子町役場庁舎大規模改修工事
-----	----------------

	質 疑 内 容	回 答 内 容
1	<p>イベント広場撤去時前面道路側1階にレッカー・ダンプ等工事車両を停めることは可能でしょうか。</p> <p>また、コンクリート打設時建物西側にポンプ車・ミキサー車を停めるため、一般車両を通行止めにしてよろしいでしょうか。ご指示下さい。</p>	<p>前面道路側（北側）はバスの停留所となっているため、バスの通行に支障がない範囲で停車することは可能ですが通行止めは不可です。</p> <p>東側及び西側の通路に関しては、どちらか一方のみであれば、通行止めも可能と考えております。</p>
2	<p>イベント広場改修工事にて側溝拡幅とありますが、断面形状、防水の有無等のご指示願います。</p>	<p style="text-align: center;">※ 深さは既存サイズに合わせること</p>
3	<p>打放面外壁調査とありますが工事は調査・報告書作成までとして、補修は別途工事として宜しいでしょうか。ご指示ください。</p>	<p>打放面とありますが、現状白色塗装面と考えてください。</p> <p>よって、調査及び補修工事が含まれております。</p>
4	<p>入札書の提出が5月7日必着ですが、大型連休があり郵送状況が読めないため、持込することは可能でしょうか。ご指示下さい。</p>	<p>事後審査型条件付一般競争入札実施要領にあるとおり、持参は不可とします。</p> <p>大型連休中であっても郵便物は通常通りに配達されるとされています。祝日等であっても、速達、書留、配達日指定郵便等の特殊取扱とした郵便は利用できます。詳細については郵便局にお問い合わせください。</p>